

平成23年 第8回

教育委員会定例会会議録

平成23年8月10日

中央区教育委員会

平成23年第8回教育委員会定例会会議録

開会日時 平成23年8月10日(水) 午後2時00分

場 所 中央区役所6階会議室

出席委員 中央区教育委員会委員長 松川昭義  
委 員 永嶋久子  
委 員 鈴木ゆか  
委 員 竹田圭吾  
教育長 齊藤 進

説明のために出席した事務局職員

次 長 新治 満  
庶務課長 小川 宏  
副 参 事 森下康浩  
学務課長 林 秀哉  
指導室長 増田好範  
統括指導主事 佐藤 太  
統括指導主事 山崎 隆  
図書文化財課長 粕谷昌彦

書 記 中央区教育委員会事務局

庶務係長 印田広一  
庶務係員 島田由美子

開 議 午後2時00分松川委員長開会宣言

会議規則第30条による署名委員

委員長 松川昭義  
委 員 永嶋久子

日程第1 議案第38号

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する有識者の委嘱について

日程第2 議案第39号

中央区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定依頼について

日程第3 議案第40号

中央区立小学校において平成24年度に使用する教科書の採択について

- 日程第 4 議案第 4 1 号  
中央区立小・中学校特別支援学級において平成24年度に使用する教科書  
の採択について
- 日程第 5 審議事項  
中央区立中学校において平成 24 年度から使用する教科書の採択について
- 追加日程第 1 議案第 4 2 号  
中央区立中学校において平成 24 年度から使用する教科書の採択について
- 日程第 6 報告事項  
各課からの報告について

委員長 ただいまから、平成 23 年第 8 回教育委員会定例会を開会いたします。  
はじめに本日の会議録の署名委員を指名いたします。  
今日は、永嶋委員にお願いします。  
それでは、本日の日程に入ります。  
日程第 1、議案第 38 号を議題といたします。議案第 38 号を書記、朗読願  
います。

(書記、朗読)

委員長 次長から提案説明願います。  
次長 議案第38号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関  
する有識者の委嘱」について提案説明

委員長 ただいまの説明について、ご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

委員長 ご質問等ないので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第 38 号は原案のとおり可決され  
ました。

次に、日程第 2、議案第 39 号を議題とします。議案第 39 号を書記、朗読願  
います。

(書記、朗読)

委員長 次長から提案説明願います。  
次長 議案第39号「中央区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬  
剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定依頼」につい  
て提案説明

委員長 ただいまの説明について、ご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

委員長 ご質問等ないので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第 39 号は原案のとおり可決され  
ました。

次に、日程第 3、議案第 40 号を議題とします。議案第 40 号を書記、朗読  
願います。

(書記、朗読)

委員長 次長から提案説明願います。  
次長 議案第40号「中央区立小学校において平成24年度に使用する教科書の採択」  
について提案説明

委員長 ただいまの説明について、ご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

委員長 ご質問等ないようですので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第 40 号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第 4、議案第 41 号を議題とします。議案第 41 号を書記、朗読願います。

(書記、朗読)

委員長 次長から提案説明願います。

次長 議案第 41 号「中央区立小・中学校特別支援学級において平成 24 年度に使用する教科書の採択」について提案説明

委員長 ただ今の説明について、ご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

委員長 ご質問等ないようですので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第 41 号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第 5、中央区立中学校において平成 24 年度から使用する教科書の採択について審議いたします。

この教科書採択にあたりましては、教育委員会では「中央区教科書採択実施要綱」に基づき、「教科書についての調査研究が十分行われるように配慮し、その成果を踏まえて、公正かつ適正に採択を行う。」との基本方針のもと、学識経験者や保護者及び学校の代表者による教科書選定委員会を設けるとともに、その下部組織として現場の先生方による教科書調査委員会を設置いたしました。

そして、去る 7 月 19 日に教科書選定委員会から答申をいただき、それ以降その答申内容はもとより、教科書調査委員会からの報告、東京都教育委員会が作成した「教科書調査研究資料」、そのほか「教科書センターに寄せられた意見」や「学校からの意見」などの資料をもとに、直接教科書を当たりながら勉強会を開くなど、調査研究を重ねてまいりました。

また、各委員におかれましても、それぞれ十分に調査研究を行われているものと認識しております。

さて、議事の進行についてでございますが、各教科ごとに私から指名をさせていただきますので、各委員からはそれぞれ推せんする発行者とその理由を述べていただき、特にご意見がないようでしたら、ただちに、多数決で決めていく方法で進めてまいりたいと存じますが、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議ないようですので、そのように進めてまいります。  
はじめに、国語についてご意見をいただきたいと存じます。  
まず、永嶋委員からお願いします。

永嶋委員 私は「光村図書出版」を推せんしたいと思います。  
その理由といたしましては、例えば2年生の教科書に池上彰さんの教材が掲載されていますが、池上さんの文章は表現が非常に分かりやすいばかりでなく、とても現代風で生徒の興味を引きやすいと感じました。生徒が文章を書くときにも、参考になると思います。また、「学習を広げる」コーナーなどでは、生徒の言語活動を深めていけるような教材が掲載されています。領域別目次が「話す・聞く」「読む」「言葉」「書く」となっており、端的で分かりやすく構成もよい点を評価しました。以上です。

委員長 次に鈴木委員、お願いします。

鈴木委員 私も「光村図書出版」がいいと思います。  
特に1年生の教科書など、子どもたちに興味をもたせやすい内容の説明文になっていますし、全学年に置かれた「季節のしおり」は、伝統的な言語文化に四季折々ふれられるよう工夫されている点がいいと思います。また、ふりがなの付け方も適切ですし、さし絵や写真も学習を助ける効果があると感じました。以上です。

委員長 次に竹田委員、お願いします。

竹田委員 私も「光村図書出版」を推せんします。  
教科書選定委員会の答申にもありましたが、短い随筆から文学的文章へと続くなど、文章の長さなども発達段階を十分に考慮して教材選択が行われている点などを評価しました。また、資料的な部分につきましても生徒の理解や興味を深めていける教材が掲載されており、総合的にみても子どもたちの力を伸ばしていくのに適したものだと思います。以上です。

委員長 次に斉藤教育長、お願いします。

斉藤教育長 私も「光村図書出版」でよろしいと思います。  
この教科書には「大人になれなかった弟たちに……」ほか、発達段階に応じて子どもたちの心に働きかける優れた作品が多く掲載されています。また、古典についても、学年の教材選択や単元の学習の流れがよく、子どもたちの興味・関心を引く内容となっているところを評価します。以上です。

委員長 すべての委員が、「光村図書出版」をあげられましたので、国語につきましては「光村図書出版」ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議ないものと認めます。よって、国語につきましては、「光村図書出版」

といたします。

次に、書写についてご意見をいただきます。

まず、鈴木委員からお願いします。

鈴木委員

私は、書写につきましては「東京書籍」を推せんいたします。

この教科書の楷書から行書へのスムーズな移行に配慮された内容になっているところを評価しました。また、解説文の字体やページの背景色に統一感があって、とても見やすい工夫がされています。以上です。

委員長

次に竹田委員、お願いします。

竹田委員

私も「東京書籍」を推せんします。

日常生活や他の教科を含めた学習全般に、書写の成果が生かされるような働きかけや工夫がなされている点、また、臨書だけでなく考えたことを書く学習もあるなど、より実践的である点を評価し、「東京書籍」としました。以上です。

委員長

次に永嶋委員、お願いします。

永嶋委員

私も、「東京書籍」を推せんしたいと思います。

毛筆と硬筆の関連性を重視し、文字の書き方がとても丁寧に扱われているという点を評価いたしました。1年生の最初の段階で、毛筆の筆使いの基礎・基本がきちんと教えられております。以上です。

委員長

次に斉藤教育長、お願いします。

斉藤教育長

私も「東京書籍」でよろしいと思います。

この教科書では、まず学ぶ内容を明確に伝えていると思います。手本を示すのみでなく、調べ、広げ、確かめるといったステップを踏んで考えながら字のポイントを認識できるようになっているところがいいと評価しました。以上です。

委員長

すべての委員が「東京書籍」をあげられましたので、書写につきましては「東京書籍」ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長

ご異議ないものと認めます。よって、書写につきましては「東京書籍」といたします。

次に、地理についてご意見をいただきます。

まず、竹田委員からお願いします。

竹田委員

私は、地理については「東京書籍」を推せんします。

選定委員会の答申にもありましたが、基礎的な知識や技能の習得と発展的な学習を促す工夫が十分にされていると感じます。本区に関連する資料も掲載されており、生徒の興味を引き出しやすいのではないかと思います。以上です。

- 委員長  
永嶋委員
- 次に永嶋委員、お願いします。  
私も、「東京書籍」を推せんしたいと思います。  
その理由といたしましては、各章の構成に統一感があり、学習課題をつかむ、調べる、そしてまとめるといった学習の流れが大変分かりやすいと思われました。また、「地理にアクセス」や「地理スキルアップ」のコーナーなど生徒はとても興味をもちやすく、基礎・基本を身に付けられる内容となっております。以上です。
- 委員長  
鈴木委員
- 次に鈴木委員、お願いします。  
私も「東京書籍」を推せんします。  
この教科書は豊富な資料から、それぞれの地域の特色をさまざまな角度で捉えているところがいいと思います。また、各章の最後に、それぞれの章での学習を振り返って考えさせるページがあり、子どもたちにきちんと理解をさせるという工夫がされていると感じます。以上です。
- 委員長  
斉藤教育長
- 次に斉藤教育長、お願いします。  
私も「東京書籍」でよろしいと思います。  
この教科書は特に導入部分が良く、生徒たちに、世界全体に対する興味を抱かせる工夫がされていると感じます。また、表やグラフが大きくて見やすく、本文とのバランスもよく、とても読みやすいところを評価しました。以上です。
- 委員長
- すべての委員が「東京書籍」をあげられましたので、地理につきましては「東京書籍」ということでよろしいでしょうか。  
(「異議なし」の声あり)
- 委員長
- ご異議ないものと認めます。よって、地理につきましては「東京書籍」といたします。  
次に、歴史についてご意見をいただきます。  
まず、永嶋委員からお願いします。
- 永嶋委員
- 私は、歴史につきましては「東京書籍」を推せんしたいと思います。  
その理由といたしましては、調べ学習やまとめの方法が具体的に示されており、生徒が主体的に学習できる工夫がされているという点です。また、歴史上の人物のイラストがうまいですね。生徒に親しみを感じさせると思いました。以上です。
- 委員長  
鈴木委員
- 次に鈴木委員、お願いします。  
私も「東京書籍」を推せんいたします。  
この教科書は、ワイド版の大きさを生かし、大きめな図や写真等の資料が使われています。また、可能な限り実物大の資料を掲載したり、資料の原寸を表記するなど、とても子どもたちがイメージしやすい工夫がされていると

思います。以上です。

委員長 次に竹田委員、お願いします。

竹田委員 私は「東京書籍」と「帝国書院」で悩みました。

選定委員会の答申では、帝国書院の教科書はやや情報量が多いという指摘もあるようですが、私は個人的には情報の取捨選択も学習のうちではないかなと思っております。しかし、全般的にみた場合、章の導入部における小学校で既に学習した内容でそれぞれの時代を大きくつかめるという工夫や、1単位時間ごとに自分のことばで要約したり説明したりする言語活動が設定されている点などを評価し、「東京書籍」を推せんします。以上です。

委員長 次に斉藤教育長、お願いします。

斉藤教育長 私も「東京書籍」でよろしいと思います。

各章ごとのまとめがとても良いと思います。「振り返って」の年表も分かりやすく、前の章から次の章へ見開きで表現しており、前後関係が理解しやすく工夫されています。また、導入部で歴史の流れを認識させ、学習のポイントを理解させている点も評価できると思います。以上です。

委員長 すべての委員が「東京書籍」をあげられましたので、歴史につきましては「東京書籍」ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議ないものと認めます。よって、歴史につきましては「東京書籍」といたします。

次に、公民についてご意見をいただきます。

まず、鈴木委員からお願いします。

鈴木委員 私は、公民につきましては「日本文教出版」を推せんいたします。

内容が充実しているばかりでなく、「ズームイン」「チャレンジ公民」「情報スキルアップ」といったコラム等も充実しているところがいいと思います。また、最後に「レポート作成ナビ」として、まとめ方の具体的な例を示しながら解説がされていて、とても子どもたちの学習の参考になると思います。以上です。

委員長 次に竹田委員、お願いします。

竹田委員 私も「日本文教出版」を推せんします。

甲乙つけがたいところですが、見開きのページが学習の流れに沿って構成されている点や、資料と本文のバランスなど見やすさの点から日本文教出版としました。選定委員会の答申にもありますように、ほぼ同等の評価を得ている東京書籍のものと比べると情報が多く、全体のページ数も関連の情報が多く盛り込まれることで7社のなかで最も多くなっています。全体のバランスと情報量の豊かさが、自ら考えようとする態度を育てることにつながると

考えました。以上です。

委員長 次に永嶋委員、お願いします。

永嶋委員 私も「日本文教出版」を推せんしたいと思います。

その理由といたしましては、導入部が非常に分かりやすいという点です。公民という教科では何を学ぶかが、とても理解しやすくまとめられています。身近な例題もあるため問題意識ももてますし、生徒が興味をもって学習に入れる工夫がなされています。また、生徒が自ら判断し表現することを促すといった問題解決学習が豊富に盛り込まれていると感じました。以上です。

委員長 次に斉藤教育長、お願いします。

斉藤教育長 私も「日本文教出版」でよろしいと思います。

「公民との出会い」という導入部がとても良いと思います。価値観を押し付けしないで、生徒自らの問題として考えさせる構成になっているところを評価しました。以上です。

委員長 すべての委員が「日本文教出版」をあげられましたので、公民につきましては「日本文教出版」ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議ないものと認めます。よって、公民につきましては「日本文教出版」といたします。

次に、地図についてご意見をいただきます。

まず、竹田委員からお願いします。

竹田委員 私は、地図については「帝国書院」を推せんします。

先程も述べましたが、情報の取捨選択は重要な学習のひとつと考えております。地図の教科書であるということを考えますと、やはり情報はより多く掲載すべきであり、教科書選定委員会の答申とは異なりますが、あえて帝国書院を推させていただきます。以上です。

委員長 次に永嶋委員、お願いします。

永嶋委員 私も「帝国書院」を推せんしたいと思います。

その理由といたしましては、大きく世界の「州」から始まり、次いで日本の各地域の地図と資料図、さらには各種の統計資料といった構成になっており、とても使いやすく工夫がされていると思います。流れがよく見やすいという点を評価いたしました。以上です。

委員長 次に鈴木委員、お願いします。

鈴木委員 私も「帝国書院」を推せんいたします。

やや内容が盛りだくさんだというご指摘もあるようですが、私は地図についてはシンプルなものより情報内容が充実している方がいいのではないかと思います。子どもたちが調べ学習をするようなときに、とても参考になる

のではないかと感じました。以上です。

委員 長 次に斉藤教育長、お願いします。

斉藤教育長 私は「東京書籍」がよろしいのではないかと思います。

この教科書は、地図の色調が落ち着いていて見やすく、資料編も分かれていて使いやすいと感じます。1年生から使うことを考えると、あまり細かい点もいいのではないかと思います。以上です。

委員 長 3名の委員の方が「帝国書院」をあげられましたので、地図につきましては「帝国書院」ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員 長 ご異議ないものと認めます。よって、地図につきまして「帝国書院」といたします。

次に、数学についてご意見をいただきます。

まず、永嶋委員からお願いします

永嶋委員 私は、数学につきましては「学校図書」を推せんします。

この教科書は、例題の内容が単元を通して一貫しているところがよいと思いました。例題の題材が途中で変わってしまうと、分かりづらくなってしまいます。また、随所に黒板をイメージした記述があり、生徒には身近で取り組みやすいと思います。以上です。

委員 長 次に鈴木委員、お願いいたします。

鈴木委員 私も「学校図書」を推せんします。

この教科書は、課題学習や自由研究などに他の教科とも関わる内容などが取り入れられていていいと思いました。和算など江戸時代で使った計算などを紹介している点も興味が高まると思います。また、全体として子どもたちが使いやすい工夫がされていると感じました。以上です。

委員 長 次に竹田委員、お願いします。

竹田委員 私も「学校図書」を推せんします。

基礎的・発展的な学習内容や、全体の構成、分量などの点から考えると、学校図書か東京書籍がよいのではないかと思います。しかし、東京書籍の教科書を見てみますと、選定委員会の答申などにもありましたが、説明文の改行や文末がやや不揃いであり、その点が親切さや学びやすさに欠けるように感じました。内容的には甲乙つけがたいところですが、子どもたちが学習する際での見やすさなどを考慮しますと、やはり学校図書を推せんしたいと考えます。以上です。

委員 長 次に斉藤教育長、お願いします。

斉藤教育長 私も「学校図書」でよろしいと思います。

算数から数学への導入が分かりやすく、数学の学習で大切にしたいことを

はじめに記載しているところがいいと思います。また、例えば作図における銅鏡の大きさは、実際に作図をしてみようと思わせる大きさがあり、さらに空間図形の例示では日常的な物を併せて登載するなど、「知識を具体的に活用してみよう」「日常生活の中で数学を考えよう」という意欲が感じられます。

そのほか、インターネットやパソコンソフトを積極的に活用している点も今日的だと思います。以上です。

委員長 全ての委員が「学校図書」をあげられましたので、数学につきましては「学校図書」ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議ないものと認めます。よって、数学については「学校図書」といたします。

次に、理科についてのご意見をいただきます。

まず、鈴木委員からお願いします。

鈴木委員 私は、理科につきましては「大日本図書」を推せんします。

その理由は、表現が分かりやすいばかりでなく、疑問となるような点が会話形式で記述されているなど、子どもたちの興味や関心を高める工夫がされているところを評価しました。以上です。

委員長 次に竹田委員、お願いします。

竹田委員 私も「大日本図書」がいいと思います。

全体として基本的な内容から発展的な内容まで分かりやすくまとめられており、「くらしの中の理科」や「トピック」「発展」など科学の話題が多く、興味・関心を喚起することができるという点を評価しました。以上です。

委員長 次に永嶋委員、お願いします。

永嶋委員 私は、「東京書籍」を推せんしたいと思います。

この教科書は、単元の導入の部分、例えば1年生の「物質の姿と状態変化」の導入部分など、情報量も絞り込まれていてとても分かりやすいと思います。表紙も、これから理科でどういうことを学ぶのかがよく分かる工夫がなされています。また、1年生の巻頭「ようこそ科学の世界へ」などは、理科で何を勉強するのが大変分かりやすく説明されています。以上です。

委員長 次に斉藤教育長、お願いします。

斉藤教育長 私も「東京書籍」がよろしいのではないかと思います。

導入部分の科学の世界へ入る過程がとてもいいです。子どもたちの理科離れが問題になっていますが、理科を身近なものとして感じるためにも基本の理解が重要と考えます。この教科書の読みやすさや分かりやすさを評価しました。以上です。

委員長 理科につきましては「大日本図書」と「東京書籍」とに意見が分かれ  
ました。このような場合は、委員長の意見によって決定することとしており  
ますので、ご了承のほど、よろしく願いいたします。

私は「大日本図書」を推せんしたいと思います。

この教科書は、観察や実験を取り上げているページが多く、生徒の興味  
を引き出しやすい内容であると思います。自ら試してみることで学ぶ意欲  
も高まり、また、結果をまとめることで科学的な考え方も育つものと考え  
ます。

以上のことから、理科につきましては「大日本図書」にしたいと思いま  
すが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議ないものと認めます。よって、理科につきましては、「大日本図書」  
といたします。

次に、音楽一般についてのご意見をいただきます。

まず、竹田委員からお願いします。

竹田委員 私は、音楽一般については「教育芸術社」を推せんします。

この教科書は、発声方法やリズム、旋律等の理解など、学習のねらいに近  
づくための具体的な活動が充実しております。その点が、音楽の基礎的な知  
識や技能の定着につながると考えました。以上です。

委員長 次に永嶋委員、お願いいたします。

永嶋委員 私も「教育芸術社」を推せんしたいと思います。

まず選曲がいいですね。また、普段あまり目にすることのない日本の楽  
器が多く掲載されておりまして、これはとても生徒の興味を引くと思いま  
す。さらには、学習の目標が生徒の発達段階に即しており、学年が上がる  
につれて自然に内容が深まる構成になっている点を評価いたしました。以  
上です。

委員長 次に鈴木委員、お願いします。

鈴木委員 私も「教育芸術社」を推せんいたします。

この教科書では、民謡や江戸木遣り歌などが取り上げられていて、中央区  
の地域特性にあっていると感じました。伝統的な発声についての記述もある  
など、子ども歌舞伎の体験もある本区の生徒たちには身近に感じるのではな  
いでしょうか。また、視覚的な資料が多い点もいいと思います。以上です。

委員長 次に斉藤教育長、お願いします。

斉藤教育長 私も「教育芸術社」でよろしいと思います。

各教材の冒頭に、その教材で扱う共通事項が明確に示されているという点  
を評価しました。また、創作に関連する教材も充実していると思います。以

上です。

委員長 全ての委員が「教育芸術社」をあげられましたので、音楽一般につきましては「教育芸術社」ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議ないものと認めます。よって、音楽一般につきましては「教育芸術社」といたします。

次に、音楽の器楽合奏についてのご意見をいただきます。

まず、永嶋委員からお願いいたします。

永嶋委員 私は、音楽の器楽合奏につきましても「教育芸術社」の教科書がいいと思います。

理由としましては、楽器の特徴の説明や演奏についての基礎・基本・演習・発展といった全体の構成が段階的で、とても分かりやすいと感じました。それから、日本の伝統的な和楽器をきちんとおさえている点もいいですね。ドラムやトランペットなどの洋楽器に触れる機会があっても、このような和楽器に触れる機会は少ないと思いますので、このように和楽器と洋楽器をバランスよく取り上げているところがいいと思います。また、著名ではありませんが重鎮ではなく若い演奏家を取り上げている点もいいですね。とても親しみやすく、生徒の興味や感心を高めることができると思います。以上です。

委員長 次に鈴木委員、お願いいたします。

鈴木委員 私も「教育芸術社」を推せんします。

この教科書は、太鼓の曲を多く取り入れているところなどが、日本の伝統音楽と触れ合うことの多い中央区の子どもたちに、とてもあっていると思いました。また、全体の構成も、子どもたちの興味や関心を高めるための視覚的な工夫がされていると感じます。以上です。

委員長 次に竹田委員、お願いします。

竹田委員 私も「教育芸術社」を推せんしたいと思います。

それぞれの楽器の歴史や特徴が丁寧に説明されており、演奏方法についても基礎から段階を追って練習できるように構成されている点を評価しました。以上です。

委員長 次に斉藤教育長、お願いします。

斉藤教育長 私も「教育芸術社」でよろしいと思います。

全体の構成が実技を身に付けることに即している点と、和楽器に興味をもたせる内容になっている点を評価します。また、演奏家の写真に若手を用いており、中学生にとって親近感がもてる内容だと思います。以上です。

委員長 全ての委員が「教育芸術社」をあげられましたので、音楽の器楽合奏につきましては「教育芸術社」ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議ないものと認めます。よって、音楽の器楽合奏については「教育芸術社」といたします。

次に、美術についてご意見をいただきます。

まず、鈴木委員からお願いします。

鈴木委員 私は、美術につきましては「開隆堂出版」を推せんします。

身近な建造物や街並みなどが多く取り上げられていて、とても子どもたちの興味を引くと感じました。また、子どもたち自身の作品が多いところもいいと思います。以上です。

委員長 次に竹田委員、お願いします。

竹田委員 私も「開隆堂出版」を推せんしたいと思います。

日本文教出版の教科書の構成について、テーマを軸に絵画などの平面のものと造形作品などの立体のものが混在して示されているところが多いため、やや指導しづらい面があるという指摘が選定委員会の答申にありました。私も教科書を見るなかで、そうした部分はやはり現場の先生にとっては指導しづらいのではないかと感じました。全体的な見やすさや使いやすさといった点から開隆堂出版としました。以上です。

委員長 次に永嶋委員、お願いいたします。

永嶋委員 私も「開隆堂出版」の教科書がいいと思います。

理由としましては、「図」「写真」そして「説明文」がほどよい分量であるとともに、またその配置もとても適切であると感じました。全体として生徒の学習への興味・関心が高まる工夫がされていると思いました。以上です。

委員長 次に斉藤教育長、お願いします。

斉藤教育長 私も「開隆堂出版」でよろしいと思います。

図画工作から美術への導入が工夫されており、とても分かりやすいと思います。また、生徒の発想を多様に刺激する構成も評価できます。以上です。

委員長 すべての委員が「開隆堂出版」をあげられましたので、美術につきましては「開隆堂出版」ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議ないものと認めます。よって、美術につきましては「開隆堂出版」といたします。

次に保健体育についてご意見をいただきます。

まず、竹田委員からお願いします。

竹田委員 私は、保健体育については「東京書籍」を推せんしたいと思います。

今回の学習指導要領の改定では、知識の習得と活用がキーワードになっていますが、それぞれの項目について、まず問題意識をもち、知識を習得し、

さらにそれを生活に生かすという学習の流れになっている点を評価し、東京書籍を推せんします。以上です。

委員長

次に永嶋委員、お願いします。

永嶋委員

私も「東京書籍」を推せんしたいと思います。

補助資料が充実しており、さまざまな角度から指導ができる工夫がされている点を評価いたしました。また、体の発達の単元などはタイトルがこれから学ぶ内容を具体的に示唆しており、とても分かりやすいと思います。以上です。

委員長

次に鈴木委員、お願いいたします。

鈴木委員

私も「東京書籍」を推せんします。

保健編・体育編ともに良くまとまっていて、子どもたちにとって使いやすいのではないかと思います。また、心と体の関わりについて具体的に説明されており、とても現代にマッチしていると思います。以上です。

委員長

次に斉藤教育長、お願いします。

斉藤教育長

私も「東京書籍」でよろしいと思います。

保健体育を学ぶ意義がきちんと述べられている点と、多様な学習方法が提案されている点を評価しました。また、心肺蘇生などの説明が写真で示されており、イラストのものより実践的であると思います。以上です。

委員長

すべての委員が「東京書籍」をあげられましたので、保健体育につきましては「東京書籍」ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長

ご異議ないものと認めます。よって、保健体育につきましては「東京書籍」といたします。

次に技術家庭の技術分野についてご意見をいただきます。

まず、永嶋委員からお願いします。

永嶋委員

私は、技術家庭の技術分野につきましては「開隆堂出版」を推せんしたいと思います。

理由としましては、「導入」「基礎学習」「展開」「まとめ」と系統的かつ発展的な内容で構成されており、分量や配分は授業時数に応じて指導できるよう考慮されている点を評価いたしました。以上です。

委員長

次に鈴木委員、お願いいたします。

鈴木委員

私も「開隆堂出版」を推せんします。

この教科書は、「図」「イラスト」「写真」が学習の理解を助ける資料として効果的に使用されていると思います。特に、子どもたち自身が作業を行っている写真などは、とても理解を促す工夫がされていると感じました。以上です。

- 委員 長 次にな田委員、お願いいたします。
- 竹田委員 私も「開隆堂出版」を推せんします。
- 子どもたちが主体的に学ぶ力や創意工夫する力を養い、家庭や社会で実践かつ応用していくための知識や技術を習得できると感じましたので、開隆堂出版としました。以上です。
- 委員 長 次にな藤教育長、お願いします。
- な藤教育長 私も「開隆堂出版」でよろしいと思います。
- 全体的に、表や図、写真と本文のバランスがとてもいいと思います。また、情報化社会にあって特に必要と思われる「情報に関する技術」については分かりやすく、レベル的にも適当であると感じます。以上です。
- 委員 長 すべての委員が「開隆堂出版」をあげられましたので、技術家庭の技術分野につきましては「開隆堂出版」ということで、よろしいでしょうか。
- (「異議なし」の声あり)
- 委員 長 ご異議ないものと認めます。よって、技術家庭の技術分野につきましては「開隆堂出版」といたします。
- 次に、技術家庭の家庭分野についてご意見をいただきます。
- まず、鈴木委員からお願いします。
- 鈴木委員 私は、技術家庭の家庭分野につきましても「開隆堂出版」を推せんいたします。
- 学習内容の大分類の見開きページにある「これから学習する目標とその流れ」の記述がとても分かりやすく構成されている点を評価しました。また、「図」や「写真」などの配置も適切だと思います。以上です。
- 委員 長 次にな田委員、お願いいたします。
- 竹田委員 私も「開隆堂出版」を推せんします。
- 他社の教科書とも比較検討しましたが、技術分野と同様に、家庭や社会で応用・実践していく基礎的な知識の習得に力を注いでいると感じました。また、デザインもすばらしく開隆堂出版を推せんします。以上です。
- 委員 長 次にな嶋委員、お願いいたします。
- 永嶋委員 私も「開隆堂出版」を推せんいたします。
- この教科書は、食品群のページがとても分かりやすくまとめられております。特に、資料として実物大の食品の写真が掲載されているページがありますが、とてもインパクトがあり興味深いですね。今の子どもたちは、例えば魚であれば切り身とか、野菜であっても冷凍であったりすでに加工されたものを目にすることが多いかもしれませぬので、こういった実物大の写真はとても有効なのではないかと感じました。以上です。
- 委員 長 次にな藤教育長、お願いします。

- 齊藤教育長 私も「開隆堂出版」でよろしいと思います。  
自立をめざして学ぼうという視点が明確であります。また、この教科書は写真も多く用いられているなど、分かりやすい工夫をしている点も評価しました。以上です。
- 委員長 すべての委員が「開隆堂出版」をあげられましたので、技術家庭の家庭分野につきましては「開隆堂出版」ということで、よろしいでしょうか。  
(「異議なし」の声あり)
- 委員長 ご異議ないものと認めます。よって、技術家庭の家庭分野につきましては「開隆堂出版」といたします。  
最後に、英語についてご意見をいただきます。  
まず、竹田委員からお願いします。
- 竹田委員 私は、英語については「三省堂」を推せんします。  
選定委員会の答申のなかで、ほぼ同等の評価を得ている教育出版の教科書については、英文や問題文などが自然な英語に近づけてあるために、文法面からはやや指導しづらいとの指摘があります。個人的には、子どもたちにはより自然な英語の方が求められるのではないかなと感じます。ただ、中学校の教科書として全体的に見ますと、三省堂の教科書の方が各学年ごとに「伝統文化」「異文化」さらには「自然理解」「社会理解」「人間理解」といった領域がバランスよく設定されており、その点を評価し、三省堂を推せんいたします。以上です。
- 委員長 次に永嶋委員、お願いします。
- 永嶋委員 私も「三省堂」を推せんいたします。  
日本人は英語に関して、書くことは得意であっても話すことは苦手といわれます。そのような中、この教科書では人と関わりながら進めていくという活動が、意図的かつ段階的に配置されています。積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度が育成できてとてもよいと感じました。以上です。
- 委員長 次に鈴木委員、いかがでしょうか。
- 鈴木委員 私も「三省堂」を推せんします。  
実際に英語を使用するような場面が設定されていたり、子どもたちの興味をを起こさせるような話題などが多く盛り込まれていて、とてもいいのではないかと思います。また、「聞く」「読む」などのいわゆる4技能を総合的に伸ばす構成になっているところも評価しました。以上です。
- 委員長 次に齊藤教育長、お願いします。
- 齊藤教育長 私も「三省堂」でよろしいと思います。  
「聞く」「読む」「話す」「書く」の単元ごとのバランスがいいところと、対話、スピーチ、説明文、物語など英文の形式が変化に富んでいるところを評

価しました。以上です。

委員 長 全ての委員が「三省堂」をあげられましたので、英語につきましては「三省堂」ということで、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員 長 ご異議ないものと認めます。よって、英語につきましては、「三省堂」といたします。

以上で、各教科の審議が終了いたしました。

これで日程第5「中央区立中学校において平成24年度から使用する教科書の採択」についての審議を終了いたします。

斉藤教育長 委員長、ここで議事運営について、動議を提出します。

各教科の意見がまとまったようですので、議案を提出いたしたいと存じます。事務局において議案を作成いたしますので、あわせて暫時休憩をお取りいただくようお諮り願います。

委員 長 ただ今の動議について、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員 長 ご異議ないものと認めます。それでは暫時休憩し、議案が出来次第、委員会を再開することといたします。

ここで、5分間程度休憩をいたします。 時 分に委員会を再開いたします。

(休 憩)

委員 長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

先ほど審議いたしました「中央区立中学校において平成24年度から使用する教科書の採択」について、教育長から議案が提出されましたので、本日の日程に追加し、追加日程第1、議案第42号を議題といたしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員 長 ご異議ないものと認めます。

それでは、追加日程第1、議案第42号を議題とします。議案第42号を書記、朗読願います。

(書記、朗読)

委員 長 次長から提案説明を願います。

次 長 議案第42号「中央区立中学校において平成24年度から使用する教科書の採択」について提案説明

委員 長 ただいまの説明について、ご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

委員 長 ご質問等ないようですので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第6、報告事項のうち資料1について報告願います。

庶務課長 「子どもの居場所「プレディ」設置校における対象者の拡大」について資料1により報告

委員長 ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお伺いします。

竹田委員 対象者を拡大することで、登録者はどのくらい増えるのでしょうか。

庶務課長 登録の予測でございますが、現状では在籍児童の約50%から60%が登録しておりますので、8校全体でおよそ100人程度と想定しております。

竹田委員 プレディ用の部屋などの施設面、あるいはサポーターの方などの人的な面での対応は大丈夫なのでしょうか。

庶務課長 1校あたり、平日でも最大12・3名程度、土曜日では5・6名程度の増と思われるので、現行の施設・体制で対応できると考えております。

次長 ただいま庶務課長からご説明をさせていただきましたが、現在試行を開始しておりまして、現時点では約30名を超えた方からお申し出があるところがございます。試行の状況等を踏まえ、工夫すべき点などにつきましては、10月1日の本格実施に向け、整理をしてまいりたいと存じます。

委員長 私から1つお伺いしたいのですが、今日の会議ではなくてかまいませんので、このプレディと児童館の学童クラブの今後のあり方について整理をしていただけませんか。

次長 明解なお答えがなかなかできなくて申しわけございません。学童クラブは長い歴史がある中で、鍵っ子対策で始まってきた事業でございます。一方、プレディは文部科学省と厚生労働省が共同で、学校施設を活用しながら安全な子どもの居場所づくりということで、保護者の就労にかかわらない放課後対策から始まったところであり、それぞれの出発点は全く違うものでございます。しかし、それぞれ利用者も伸び育ってきた制度であり、それぞれに特徴や利点がございます。

それぞれの機能や特性を生かしながら、ともに充実させていかなければならないと思っているところでございまして、福祉保健部と十分調整をしながら、両制度をどういうふうに伸ばしていくのか、また、中央区としてのトータルの子育て支援施策の充実をどのように図っていくのかということ、今後とも協議してまいりたいと考えております。

委員長 よろしく願います。それでは、資料2について報告願います。

副参事 「明正小学校改築準備協議会(第2回および第3回)」について資料2により報告

- 委員長 ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお伺いします。
- 竹田委員 児童館を学校に併設している例はありますか。
- 副参事 ごいません。今回が本区で初めての例となります。
- 竹田委員 児童館を併設することで、学校教育に何か問題が生じるということがありますか。
- 副参事 協議会の中では、児童館は中学生や高校生の利用も可能な施設ですので、学校と児童館が一体の施設となった場合、行き来が自由になると教育現場が混乱するのではないかと、あるいは先生方に負担が生じるのではないかとといった意見もありました。しかし、施設はそれぞれ区分することが可能ですし、他区の複合化施設などもご覧いただき、双方が気兼ねなく使えるような施設構造があるというのをご確認いただいたところでございます。
- 委員長 中央・明石小学校のときには校舎の保存運動がかなりありましたが、明正小学校についてはどうですか。
- 副参事 現段階ではそういった要望等はありません。
- 委員長 リノベーションについての記述がありますが、もう少し詳しく説明していただけますか。
- 副参事 現行の校舎は四角い敷地の中に配置されております。改築準備協議会の皆さまからは、体育館の拡大や新川児童館の併設について要望が出されておりますが、現校舎の建物内に大きな体育館を確保することや、児童館を吸収することはできません。従いまして、この場合には新たに体育館棟を建てることとなります。体育館棟は6階建て程度が想定され、これを建設すると空いている区画に建物がびっしりが入ることとなり、現存の校舎に影をつくり出してしまいます。また、現存校舎の普通教室を、明石小学校および中央小学校と同等程度の大きさ、つまり現状の58平米から72平米に広げるためには、横幅を1スパン広げなければならないという状況となり、非常に使い勝手が悪くなってしまいます。主に、この2つの問題点がありまして、協議会の皆さんからはリノベーション案は採用できないというご意見をいただいております。
- 委員長 中央・明石小学校の改築時の反省点として、協議会で話し合われた内容や今後の方向性などの適時適切なPRが必要であると思っておりますので、よろしく申し上げます。
- 副参事 それでは、引き続き資料3について報告願います。
- 副参事 「中央小学校・明石小学校改築工事経過」について資料3により報告
- 委員長 ただいまの報告について、ご質問等ございますか。
- (「なし」の声あり)
- 委員長 ご質問等ないようですので、引き続き資料4について報告願います。

- 指導室長 「メンタティーチャーの設置」について資料4により報告  
委員長 ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお伺いします。  
竹田委員 この制度において、報酬の加算のようなことはないのですか。  
指導室長 報酬の加算はございますが、メンタティーチャーに認定されました教員は、引き続き専門的な教科指導力等をさらに向上させる必要もございますので、そのような研修への参加経費や、研究のための支援というようなことを考えております。
- 竹田委員 報酬面や待遇面での何かプラスといったものがないなかで、先生方の中でメンタティーチャーを目指すというモチベーションをどのようにして高めていこうとお考えですか。
- 指導室長 委員ご指摘のとおり、モチベーションをどう高めていくかということは大変重要なことであり、多くの教員がメンタティーチャーをめざしていくという仕組みを考えていかなければならないと思っております。先程も申し上げましたが、そのための自己研鑽を支援できるようなある種の奨励制度についても検討する必要があると考えているところでございます。若手の教員がステップを踏みながら、授業力のすぐれた教師を目指せるよう具体的な方法を今後構築していきたいと思っております。
- 竹田委員 それだけでは足りないのではないのでしょうか。ご承知のように、民間・官公庁を問わず、管理職になりたくないという若い人が少なくない状況です。やはり、こういう制度をつくられた以上、こういうポジションになったときに、必ずしも金銭面ということではなくとも、自分が教職としてのキャリアを磨くうえでの具体的なメリットがあるということをもう少し明示されないと魅力を感じないのではないのでしょうか。このままでは、校長先生が推薦しても辞退する例なども出てくるのではないかと危惧します。このあたりのことをもう少し具体的に今後考えていく必要があると思っておりますが、いかがでしょうか。
- 指導室長 私どもが今回この制度の創設に参考にさせていただきましたのが、秋田県の教育専門監制度です。教育専門監は担任等は持っておらず、各エリアの中心となる学校に配置され巡回指導を行うなど、ほかの一般教員とは内容が区別されているという点がございます。
- ご指摘の待遇等の面でございますが、秋田県の教育専門監制度は県の制度であるのに対し、本区メンタティーチャー制度は中央区の制度である一方で教員は区立学校の教員ではありますが県費負担となる都の職員ということで、なかなか制度上のところで難しい点はございます。しかし、ご指摘のようにただ研修ができるというだけでは意欲が高まらないと思っておりますので、今後それらについて引き続き具体的な方策を検討していきたいと存じます。

永嶋委員　私も竹田委員のおっしゃるとおりだと思います。すぐれた指導力があり、また専門知識を持っているということは、教員としてとても素晴らしいことです。しかし、精神論だけではやはり評価にはならないのではないのでしょうか。メンタティーチャーは、若い先生に対してどのように指導していくかとか、もっと勉強して専門知識を蓄えなさいというような、そういったことを実際に指導するわけですから、その価値はほんとうにあると思います。こういうことを担う方に対して金銭面で何も無いというのは、ちょっと普通の企業からすると考えられないと私は思います。

指導室長　貴重なご意見をいただきましたので、実質的にどういうことができるかということについて、引き続き検討させていただきたいと思います。

斉藤教育長　ご指摘を受けている点につきましては、本制度開始にあたり課題として認識しております。現状の中でメンタティーチャー候補者というのが何人かおられますので、とりあえず制度の開始はできると考えますが、その次の人をどうしていくかという点では、ご指摘のようなことが課題になってまいります。それらにつきましてはきちっと準備をしたいと思います。しかし、実際に制度上の話として、金銭面での対応は難しいと考えますので、処遇なり、あるいは自分の研究の中身ですとか、周辺のサポートなど、そういったことを組み合わせ、自分のキャリアの中でもこれがステップアップにつながるということが具体的に見える形をつくってまいりたいと存じます。

委員長　それでは、最後になりましたが、資料5について報告願います。

庶務課長、学務課長、図書文化財課長　「意見・要望」について資料5により報告

委員長　ただいまの報告について、ご質問等がございましたらお伺いします。

竹田委員　通学区域の件ですが、豊海小学校のほうに近いということなのですか。

学務課長　晴海5丁目に新設されましたマンションにお住まいの方なのですが、朝潮運河に架かる朝潮小橋を渡る豊海小学校に近いということからの要望です。

しかし、朝潮小橋は強風時に傘が飛ばされる危険があるなど安全面での懸念もありますし、もともと学区域自体が違うというところもありまして、月島第三小学校に通っていただくという状態であります。

竹田委員　ここにはただいまご説明いただいた強風時の危険性などについて触れられておりませんが、実際にはこの質問された方にはそういったご説明をされているのですか。

学務課長　はい。この一覧表はスペースが限られておりますのでご指摘の部分などは省略させていただいております。

竹田委員　納得はされたのでしょうか。

学務課長　文書でもってご回答させていただきまして、ご理解いただいていると認識しております。

竹田委員 区内には通学区域の広い学校がほかにもあると思うのですが、通学区域内で一番遠いところにある小学校というのは何キロぐらいなのでしょう。

学務課長 1.5キロメートルが、中央区内の学校におきます通学区域としては一番遠い状況です。

竹田委員 ありがとうございます。次に、給食の牛乳の件ですが、例えば牛乳は飲みませんといったような場合、現実的にはどういう対応をされているのでしょうか。

学務課長 学校給食は、単に食べるということだけではなく、食育の観点も含め給食・牛乳を提供しているところでございます。しかし、そういったご要望が保護者から来ていることも事実でございます。現在区が把握している数値といたしましては、牛乳を飲んでいない児童は31人でございます。

校長先生にそういった相談があったときには、学校給食の意義や目的などの部分も含めてご説明させていただいているところでございますが、やはりどうしても放射能に対する不安感など、保護者の強い要望があった場合には牛乳を飲まないという措置をさせていただいております。

竹田委員 説明というのは保護者の方に対してということですね。例えば、子どもが飲まない食べないといったときに、強引に飲ませたり食べさせたりはしないということですか。

学務課長 好き嫌いということで飲まない食べないということにつきましては、学校給食という意義からも認めていないということではございます。しかし、先ほど申しましたように、放射能に対する不安ということから保護者からのご相談があった場合には、牛乳を飲まないという措置を認めているということではございます。

委員長 このような場合、何かほかに飲み物を持っているのでしょうか。

学務課長 水筒を持っているというケースもございます。

竹田委員 水筒持参というのは構わないのでしょうか。

学務課長 水筒持参も基本的には熱中症対策というところから持ち込みがスタートとしたという状況です。温暖化の影響もあり、現在水筒持参の児童は多いかと思えます。しかし、基本的には牛乳の代替えということで持ってきているということではございません。

竹田委員 牛乳以外で、給食自体を食べていないという児童はいますか。

学務課長 給食を食べていない児童は現在3名おり、お弁当を持参しております。

竹田委員 ありがとうございます。

永嶋委員 ちょっとこれは余談になるかもしれませんが、「意見・要望」にあるワイシャツの件です。私はちょっと古いのかもしれませんが、学生のきちんとアイロンのかかった白いワイシャツというのはとてもすてきですよ。中学生ぐ

らいになったら男の子といえども、アイロンくらい自分でかけるという教育も必要なのではないのでしょうか。

今、電力のことがいろいろ言われておりますし、それぞれのお考えもあると思いますが、アイロンがけもちゃんとできる男の子に教育するといういい機会のようにも感じます。

委員長　ほかにご質問等ないようでしたら、これで本日の日程は終了いたしますが、委員の方からご意見等ございましたらお伺いいたします。

(「なし」の声あり)

委員長　ご意見等ないので、これで本日の委員会を閉会といたします。

午後3時52分　松川委員長閉会宣言

署名委員